

主担当部：健康福祉部

(現状と課題)

県内の医師数は、人口 10 万人あたり 176.8 人と、全国平均の 201.0 人と比較して少なく、特に、へき地等の地域を中心に病院で勤務する医師および小児科・産婦人科等の医師について不足・偏在が大きな課題となっています。

また、看護職員についても、「三重県看護職員需給見通し」では、2006 年（平成 18 年）で 848 人、2010 年（平成 22 年）でも 157 人の不足が見込まれており、確保・離職防止対策の充実が求められています。このような医師や看護師等の不足が大きな要因となって、地域によっては救急を含め医療体制の維持が困難となる状況が生じています。

(重点事業のねらい)

県民が安全で安心できる医療を受けられるよう、医師や看護師等医療従事者の確保対策に継続して取り組みます。

医療資源を有効に活用するために、医療に関する情報を提供し、県民の理解と協力を得ながら、かかりつけ医の定着や初期・二次・三次医療の機能分担を進めるとともに、小児を含めた救急医療体制の再整備をはかります。

疾病対策の大きな柱であるがん対策について、がん診療連携拠点病院を中心とした地域でのネットワーク構築や、診療・緩和ケアなどに関する人材育成、情報提供等に対する支援を行うとともに、患者等に対する相談体制の充実をはかります。

(重点事業の取組目標)

目 標 項 目	地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率
---------	--------------------------

〔目標項目の説明〕

・かかりつけ医である地域の診療所・病院から専門的な医療等後方支援の役割を担う地域医療支援病院への紹介患者の割合

(具体的な取組内容)

取組方向 1：医師・看護師等の確保に向けて

- (1) 不足するへき地勤務医や小児科、産婦人科医師などの確保に向け、医師修学資金貸与制度やドクタープール制度の活用促進をはかるとともに、国の「新医師確保総合対策」をふまえて、医師の配置調整等を行うしくみづくりに取り組みます。
- (2) 県内の医療機関等で不足する看護師・助産師などの確保に向け、修学資金の貸与や実習・指導体制の充実を行うとともに、院内保育への支援や相談体制の充実など

により離職防止に取り組みます。

取組方向2：医療資源の有効な活用に向けて

- (1) 限られた医療資源を有効に活用するため、県民等への啓発による初期医療（かかりつけ医）と二次医療（病院）との機能分化を進めるとともに、新しい保健医療計画に基づいて各地域での取組を支援します。
- (2) 医療機関や市町等と協働して救急医療体制の維持・再構築をはかるとともに、県民に医療に関する情報を積極的に提供します。

取組方向3：がん対策の充実に向けて

- (1) がん診療連携拠点病院を中心とした診療や緩和ケアのネットワークの構築を促進することで、院内がん登録機能の向上、研修派遣等による人材育成を行うとともに、県民等への情報提供を充実します。また、がん検診にかかる啓発を積極的に進めます。

県が他の主体に期待する取組

- 医療機関や医師会・看護協会等関係団体と市町が、その役割を明確にし、連携・協力を強めることが期待されます。
- 県民一人ひとりが、かかりつけ医をもつなど、受診行動を見直すことが期待されます。

平成19年度 重点事業要求事業一覧

(単位：千円)

事業担当部名	事業名	施策番号 (資料の頁)	施策名	平成19年度 事業費
健康福祉部	医療情報提供充実事業費	341 (p. 63)	医療体制の整備	135,441
健康福祉部	医療機関機能分化推進事業費	341 (p. 63)	医療体制の整備	51,765
健康福祉部	救急医療体制再整備事業費	341 (p. 63)	医療体制の整備	62,255
健康福祉部	総合的がん対策推進事業費	341 (p. 63)	医療体制の整備	38,536
健康福祉部	医師確保対策事業費	341 (p. 63)	医療体制の整備	81,074
健康福祉部	看護職員確保・離職防止充実事業費	341 (p. 63)	医療体制の整備	41,566
(事業 計)				410,637